		<u> で 似 O 牛 I</u>		怕 談 口 住 衣		
E	月 	火	水	木 1	金 2	<u>±</u> 3
				閉庁日	閉庁日	
4	5	6	7	8	9	10
		行政書士相談 13時から16時まで 結婚相談	i		結婚相談 10時から15時まで	
		10時から15時まで		13時から16時まで		
11	12	13	14	15	16	17
	成人の日	人権・行政相談 (清和地域拠点複合施設「おらがわ」) 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで				
18	19	20	21	22	23	24
	交通事故相談 10時から15時まで	人権相談 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで		法律相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
25	26	27	28	29	30	31
	人権・行政相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで			結婚相談 10時から15時まで	

■場所…市役所2階・市民相談室(指定のある場合を除く。)

・交通事故相談…相談日の2開庁日前までに、電話または窓口で予約してください。 ※来月の相談日…2日(月)、16日(月)

■予約・お問い合わせ先 市民生活課 市民相談係 電話 0439-56-1395 場所 市役所2階·市民相談室

^{■12}時から13時の間は、相談を行いません。

[※]相談は1回30分まで